兵庫県庁 SDGs WEEK







淡路県民局 ~「もったいない」を「ありがとう」に~

フードドライブってなんだろう??? 家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている生活困窮者や福祉施設に 配付する活動です。

ご家庭でお使いにならない**食品**がありましたら お持ちください。

ご協力のほどよろしくお願いします。

令和5年10月25日(水)~27日(金)

受付時間

10:00~16:00

海線 医多种多种

(洲本市塩屋2-4-5 洲本総合庁舎 3階)





対象食品

- ○未開封のもの
- ○賞味期限まで1ヶ月以上あるもの
- ○常温保存のもの
- ○製造者または販売者が表示されてい るもの
- 〇成分又はアレルギーの表示があるもの
- 〇日本語表記があるもの
- ★アルコール(みりん、料理酒を除く)、 生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜)、 手作りの品は対象外

特に喜ばれる食品

- ●お米(白米、玄米、アルファ米)
- ●乾麺(パスタ、そうめんなど)
- ●缶詰、レトルト インスタント食品
- ●海苔、お茶漬け、ふりかけ
- ●粉ミルク、離乳食、お菓子
- ●調味料(醤油、食用油など)

※ 受け取りの際に、食品の保存状態によっては お持ち帰りいただく場合がありますのでご容赦 ください。